

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	120 練馬区	13000	4011605001345	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 あかねの会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	練馬区	春日町1丁目18-36		
(9)主たる事務所の電話番号	03-3577-7421	(10)主たる事務所のFAX番号	03-3577-7426		
(11)従たる事務所の有無	2 無				
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://www.akanenokai.com/		(14)法人のメールアドレス	info@akanenokai.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成18年3月16日	(16)法人の設立登記年月日	平成18年3月16日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上13名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	48,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
上野 恵子		R6.4.1 ~ R7年度定時評議委員会まで	2 無	2 無	0
練馬区社会福祉協議会 障害者就労・生活支援課長					
高山 久照		H30.11.1 ~ R7年度定時評議委員会まで	2 無	2 無	1
学校法人寿福寺学園 理事長					
武井 和子		H29.4.1 ~ R7年度定時評議委員会まで	2 無	2 無	2
元ハローワーク池袋職業相談員・保護者					
木村 晴子		R3.5.12 ~ R7年度定時評議委員会まで	2 無	2 無	3
発達支援室 保護者					
加藤 孝幸		H29.4.1 ~ R7年度定時評議委員会まで	2 無	2 無	3
発達支援室 保護者					
濱田 孝行		R4.11.7 ~ R7年度定時評議委員会まで	2 無	2 無	3
練馬区社会福祉事業団 経営改革担当課長・人事制度改革担当課長					
朝生 修一		R5.3.13 ~ R7年度定時評議委員会まで	2 無	1 有	3
社会福祉法人 未来ねり 理事長					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6人以上12名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	10,412,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
吉田 直己	1 理事長	令和4年7月27日	1 常勤	令和1年6月18日	法人職員	2 無
	R1.6.18 ~ R7年定時評議委員会まで					
阿瀬見 宏	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月18日	光が丘地区連合協議会 副会長	2 無
	R1.6.18 ~ R7年定時評議委員会まで					
松本 邦夫	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月18日	福)いたるセンター評議員	2 無
	R1.6.18 ~ R7年定時評議委員会まで					
菊地 悟	2 業務執行理事		1 常勤	令和6年6月14日	法人職員	2 無
	R6.6.14 ~ R7年定時評議委員会まで					
佐久間 三津子	3 その他理事		2 非常勤	令和4年3月15日	東京成徳大学教授	2 無
	R4.3.15 ~ R7年定時評議委員会まで					
中島 真樹	3 その他理事		2 非常勤	令和4年8月18日	福)キングス・ガーデン東京練馬理事・施設長	2 無
	R4.8.18 ~ R7年定時評議委員会まで					

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	36,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
伊東 和子	(株)ケアサービス伊東 代表取締役	2 無	令和6年6月14日	R6.6.14 ~ R7年定時評議委員会まで	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	7
平沼 顕司	税理士・平沼顕司事務所	2 無	令和3年6月18日	R1.6.18 ~ R7年定時評議委員会まで	5 財務管理に識見を有する者 (税理士)	7

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	4	常勤換算数	0	常勤換算数	6	常勤換算数
					4.1	
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	70	常勤換算数	6	常勤換算数	129	常勤換算数
					38.7	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和5年6月14日	評議員 5 理事 1 監事 2 会計監査人	1.理事6名及び監事2名の選任の件 2.令和4年度計費書類及び財務記録の承認
		1/5

令和5年11月29日	6	1	1	決議事項なし
令和6年3月25日	7	2	2	1. 役員の報酬額決定及び役員等報酬規程の承認の件 2. 定款変更の件

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年5月24日	6	2	1. 令和4年度事業報告及び決算の件 2. カフェレストランわれもこう光が丘公園店及び練馬区役所地下売店の組織変更の件 3. 新第六みずき寮賃貸借契約の件 4. 管理者変更の件 5. 次期役員候補者の件 6. 次期評議員選任・解任委員の選任の件
令和5年6月14日	6	1	1. 理事長1名選定の件 2. 業務執行理事1名選任の件
令和5年7月26日	6	2	1. 令和5年度第1四半期決算の件 2. 災害対策委員のための借り上げ社宅制度の開始について
令和5年10月25日	6	2	1. 令和5年度上期決算の件
令和5年12月25日	6	2	1. 生活支援部職員による服務規程違反等に対する当該職員及び理事長の処分案について 2. 運営費借入について
令和6年1月31日	5	2	1. 令和5年度第3四半期決算の件 2. 役員の報酬額（案）及び役員等報酬規程（案）の件
令和6年3月6日	6	1	1. 令和6年度事業計画及び予算の件 2. 定款変更の件 3. 評議員会召集の件

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	山口 和夫 平沼 顕司
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	①現場店舗のレジの残高チェックも事務局で行うように。 ②金融機関への振込手続きは一人の職員だけで完結せず、複数人が携わるようにして、不正を防ぐべき。 ③就労継続支援B型事業所の棚卸の額が多いので、圧縮に努めるべき。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	①監事同行で手許現金のチェックに抜き打ちで行く。 ②振込手続きの複数職員での確認。職務上、職員が限定されるため、仕組みの構築まで至っていない。 ③在庫の販売方法や仕掛品を販売できる状態（商品化）にしていく。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
000	本部	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
		00000001	本部経理区分		社会福祉法人あかねの会本部				
		東京都 練馬区	練馬区春日町1-18-36		3 自己所有	3 自己所有	平成18年3月16日	0	0
		ア建設費						0	609,860
		イ大規模修繕			2/5				

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	③事業所の所在地				土地の保有状況	建物の保有状況	事業開始年月日	事業終了年月日	月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑨（その他）	心の鐘コンサート	練馬区
	昨年で26回目になるコンサート。毎回障害のある音楽家をゲストに迎え法人の音楽クラブと共演する。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	後援会	練馬区
	理事長が地域の子育て世代に向けて、子どもがやる気になる関わり方を講演した。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0			
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況				
①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計(円)
	③事業内容		⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額				
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）(円)				
②地域公益事業(円)				
③公益事業(円)				
④合計額(①+②+③)(円)				
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		～		

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
⑦事業報告	1 有
⑧財産目録	1 有
⑨事業計画書	1 有
⑩第三者評価結果	1 有
⑪苦情処理結果	2 無
⑫監事監査結果	1 有
⑬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	490,122,423
②施設・設備に係る公費(円)	38,276,652
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
あかねの会就労支援室	令和5年度
あかねっこ弁当	令和5年度
あかねの会目黒就労支援室	令和5年度
あかねの会生活介護事業所のみり	令和4年度
練馬東(1みずき、4みずき、5みずき、8みずき、4さつき寮)	令和4年度
第六みずき寮	令和4年度
目黒中央(ねむのき寮)	令和4年度
練馬中央(3みずき、1さつき、2さつき、3さつき)	令和5年度
練馬西(2みずき、7みずき、5さつき、6さつき)	令和5年度
短期入所	令和5年度
あかねの会大泉就労支援室	令和4年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	R元年9月 理事長変更の際の変更登記がされていない。目黒就労支援室の基本財産の定款記載がされていない
②実施した改善内容	双方ともR2年3月末に変更登記済み

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	2 無
②中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	2 無
③特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	2 無
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)	

⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	1 有

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称